

全軟野連発第 335 号
令和 4 年 11 月 25 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



令和 4 年度各種規程・ルールの変更について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 4 年度開催の第 3 回、第 4 回、第 5 回理事会において、各種連盟規程類の改訂が承認されました。2023 年シーズンより適用するルールとなりますので、末端支部およびチーム等へ周知いただきますよう、ご対応をお願い致します。

なお、ご参考までに年度途中より適用しているルールも併せて通知いたします。

記

■連盟規程の改訂について

- ① 第 6 条の少年・学童部のチーム編成について、隣接都道府県のチームに所属している選手は「全大会登録者の 1/3 以内」の大会出場制限を設けていたが、過疎地域や女子チームが存在しないなどの地域性を理由に選手が不利益を被ることを回避するために「全大会登録者の 1/3 以内」の制限を撤廃した。（令和 4 年 4 月 8 日より適用）
- ② 第 10 条の会員の登録について、「年度内や選手等の異動を原則禁止とする。ただし、転居およびその他考慮すべき特別な理由を有する場合はこの限りでない。」とし、特別な理由（ハラスメント被害等）と支部長が判断すれば、選手の年度内異動を認めることとした。（令和 4 年 7 月 11 日付け全軟野連発第 211 号にて通達済み）

■連盟規程細則の改訂について

- ① チーム編成の上限を一般、少年、学童ともに 20 名以内から 25 名以内に変更する。
- ② ユニフォームにキャプテンマーク「Cマーク」をユニフォームシャツの右袖もしくは前面に付けることを認める。
- ③ 協賛社ロゴ、企業名を付ける品目は、ユニフォーム上下、帽子に加え、ヘルメットを追加する。（令和 4 年 4 月 8 日より適用）
- ④ 捕手（審判員含む）用マスクは、JSBB マークとともに SG 基準合格品の着用が 2022 年度より義務付けとなったが、コロナ禍による原材料不足で製品が十分に流通していないため、現状義務付けを緩和している。今後状況を見て改めて検討する。

■連盟競技者規程および競技者規程細則について

- ① アマチュア復帰の改訂について、支配下登録歴のない育成契約選手はアマチュア復帰申請を不要とし、復帰申請は支配下登録選手のみとする。提出書類は、申請書と円満

退団証明書の2つとし、履歴書と支部長意見書は不要とする。またアマチュア復帰した選手の登録は1チーム2名から5名に増やすこととする。(令和4年9月1日付け全軟野連発第255号にて通達済み)

- ② 中学部活動地域移行の観点から、指導者が金銭に等しき報酬を受けることを許可する。
- ③ 職業野球競技者(現役プロ選手)からの指導等に全軟連承認を得ることを不要とする。

■競技に関する連盟特別規則

- ① 全日本シニア大会および日本スポーツマスターズ大会の延長戦について、直ちにタイブレーク方式に入ることとする。
- ② 全軟連が主催する大会においては、指名打者ルールを使用できるとする。なお、少年・学童部は、中体連、スポーツ少年団と協議の上、今後導入を検討する。
- ③ 少年・学童部における特別継続試合の投球数は、元の試合で投じた球数を引き継ぎ残りの球数のみ、試合時間についても残りの試合時間のみで行うものとする。
- ④ 学童部(女子含む)の試合では、野球規則9.02(ℓ)【原注】は適用せず、負傷治療に要した時間は試合時間に算入しないこととする。

■用具・装具に関する事項

- ① 投手のサングラスの使用を認める。ただし、ミラーレンズは除く。
- ② 野手がサングラスを庇の上に乗せることを認める。
- ③ 後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたならかな形態のものであれば使用を認める。
- ④ 保護具の商標表示について、手袋、リストバンド、サポーター等の商標表示は、1箇所で大きさ14cm²以下、色の規制はない。アームスリーブの商標表示は1箇所で大きさ14cm²以下、野手は色の規制はなく片袖のみの着用でも可。投手は、アンダーシャツと同色で、両袖着用とする。

■添付書類

主な改定内容のみ前後表を添付します。

■参考情報

BCクラス対象の全国大会の監督会議、開会式の実施について

- ・2025年度よりBCクラスを対象とした全国大会の監督会議および開会式を実施しないこととする。なお、2023年から2024年までの2年間は移行期間とし、対応可能な主管支部は2023年から導入可とする。
- ・BCクラスの全国大会とは、東西1部、2部大会、高松宮賜杯1部、2部大会、全日本シニア大会の7大会が対象となる。
- ・開会式・監督会議の取り止めに伴い、2025年度より大会負担金を削減する予定。

以上

事務担当者：清野・中嶋 Tel: 03-3404-8831

【改訂前後表】

■連盟規程細則第3条（チーム編成等）の改訂について

改訂前	改定後
<p>第3条</p> <p>2 一般チームは、監督を含む選手10名以上20名以内で編成しなければならない。ただし、国体および日本スポーツマスターズは別に定める。</p> <p>(1) 大会でベンチに入れる人員は、監督を含む選手20名以内と、選手として登録しない部長(チーム代表者)、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。</p> <p>(2) 総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、20名の範囲内でユニフォームを着用し、背番号をつけなければならない。</p> <p>3 少年チーム(少年部・学童部)は、監督1名、コーチ2名以内、選手10名以上20名以内で編成しなければならない。</p>	<p>第3条</p> <p>2 一般チームは、監督を含む選手10名以上<u>25名以内</u>で編成しなければならない。ただし、国体および日本スポーツマスターズは別に定める。</p> <p>(1) 大会でベンチに入れる人員は、監督を含む選手<u>25名以内</u>と、選手として登録しない部長(チーム代表者)、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。</p> <p>(2) 総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、<u>25名</u>の範囲内でユニフォームを着用し、背番号をつけなければならない。</p> <p>3 少年チーム(少年部・学童部)は、監督1名、コーチ2名以内、選手10名以上<u>25名以内</u>で編成しなければならない。</p>

■競技に関する連盟特別規則(7回戦試合の延長戦について)

改訂前	改定後
<p>2 延長戦</p> <p>『7回戦試合』</p> <p>7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決する。</p> <p>(1) 延長戦は9回(最長2回)まで、もしくは試合開始後2時間30分を経過した場合は、新しい延長イニングに入らない。</p> <p>(2) 前記を終了しても同点のときは、タイブレーク方式を行う。</p>	<p>2 延長戦</p> <p>『7回戦試合』</p> <p>7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、<u>タイブレーク方式</u>により勝敗を決する。</p>

■競技に関する連盟特別規則(指名打者の取り扱いについて)

改訂前	改定後
6 項 『7回戦試合』 日本スポーツマスターズおよび全日本シニアは指名打者ルールを使用することができる。	6 項 <u>全日本軟式野球連盟が主催する大会においては、指名打者ルールを使用することができる。(学童・少年部は除く)</u>

■用具・装具に関する事項の改訂について

改訂前	改定後
3 項 サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手は使用できない。	3 項 サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手は <u>ミラーレンズサングラス</u> の使用はできない。 <u>また、野手がサングラスを帽子の庇の上にのせることを認める。</u>

■用具・装具に関する事項の改訂について

改訂前	改定後
8 項 バットは改造、加工したものは使用できない。	8 項 バットは改造、加工したものは使用できない。 <u>ただし、後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたならかな形状のものであれば使用は認める。</u>

以上